

広報 たいし TAISHI

No.871

Taishi Town Public Relations

令和6年
2024

2

CONTENTS

所得税・町県民税の申告	2 ~ 3
審議会委員の募集	4
令和6年度提案型協働事業の募集	5
令和6年度第48回たちばな大学の学生募集	9
会計年度任用職員の募集	10 ~ 14

まちの安全安心のために

(1月7日 太子町消防出初式)

太子町公式 SNS



所得税・町県民税の申告

申告期間 2月16日金～3月15日金

問い合わせ
【所得税】龍野税務課署

申告相談日程表

受付時間 9時30分～12時、13時30分～15時30分

(3月14、15日は12時まで)

※開始時間が変更になっています。

※混雑を避けるため、可能な限り対象地区の指定日にお越しください。

日程	対象地区	会場
2月8日(木)	公的年金のみの所得者 (事前申告) 午前：斑鳩地区 午後：石海地区	丸尾建築あすかホール 中ホール
9日(金)	午前：太田地区 午後：龍田地区	
16日(金)	蓮常寺、立岡	
19日(月)	阿曾、下阿曾、老原	
20日(火)	上之町、仁王前、出屋敷、新町、西本町、馬場	
21日(水)	北之町、東本町	
22日(木)	福地、常全、宮本、船代	
26日(月)	岩見構上、岩見構下、太子ニュータウン	
27日(火)	竹広、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田	
28日(水)	塚森、吉福、沖代、米田、相坂団地、竹広南	
3月4日(月)	間野、東南、東保	
5日(火)	小田町、矢田部、太子苑	
6日(水)	川島、下出、美原台、東出、東出ヶ丘	
7日(木)	沼田、北村、田中、聖徳台	
8日(金)	町与、松田、平方、柳、助久、松ヶ下	
11日(月)	松尾、松尾住宅、広坂、鶴飼、王子、上太田、中出、丹生	
12日(火)	天満山、天満山県住、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田	
13日(水)	町内全域	
14日(木)	町内全域(12時まで)	役場行政棟1階 A101会議室
15日(金)		

申告に必要なもの

①マイナンバーカードまたは番号確認書類(通知カードまたはマイナンバーの記載がある住民票)と身元確認書類(運転免許証など)

②収入額が分かるもの

- 給与収入、公的年金の源泉徴収票
- 営業、農業、不動産などの収支内訳書(所得計算に必要な帳簿、書類)
- ※収支内訳書は事前に集計、作成し持参してください。
- ※事業用固定資産がある場合は、固定資産税納税通知書(土地・家屋課税資産の明細書)が必要です。

③所得税の還付申告をする人

- 申告者本人名義の金融機関の口座情報が分かるもの

④各種所得控除を受ける人

- 医療費控除の明細書
- 医療保険者から交付を受けた医療費通知
- ※明細書は事前に集計、作成し持参してください。
- ※「医療費の領収書」は提出不要です。ただし、領収書は確定申告期限などから5年間自宅などで保管してください。
- 社会保険(国民年金、介護保険料など)、生命保険、地震保険などの支払保険料(税)証明書
- 寄附金控除などの証明書
- 障害者手帳などの障害の程度が分かるもの
- ※税務署から「確定申告のお知らせ」のはがきを送付されている人は、送付されたはがきを持参してください。

注意事項

▷駐車場に限りがありますので、お近くの人は自転車や歩行などで来場にご協力ください。

▷混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。受付順に対応しますが、大変混雑が予想されますので、必要最小限の人数で、時間に余裕を持ってお越しください。

税制改正による変更点

令和6年度の住民税からは、上場株式等に係る配当所得等および譲渡所得等における課税方式が所得税と一致することとなり、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できなくなります。

- 申告が必要な人
 - ① 農業所得や営業等所得、不動産所得などがある
 - ② 年間の給与収入が2,000万円を超えている
 - ③ 給与・退職所得以外の所得合計が20万円を超えている
 - ④ 給与を2カ所以上から受けている
 - ⑤ 1年間の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超えている

町県民税の申告

申告・相談窓口

譲渡所得(土地・建物・株式など)、青色申告、準確定申告(亡くなった人の申告)、住宅借入金等特別控除(1回目)を受ける場合は、龍野税務署での申告となります。

所得の申告は、町県民税や民健保険税などの算定の基礎資料となる大切な手続きです。町県民税は令和6年1月1日現在、太子町に住所がある人は原則、申告が必要です。令和5年中の所得を整理し、期限までに正しい申告をしましょう。

所得税の確定申告

がなかつた人または令和5年の収入が遺族年金や障害年金などの非課税所得のみの人は、民健保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料算定のため申告が必要です。申告がない場合は、軽減措置を受けられないことがあります。申告がない場合、課税(所得)証明書などが発行できないことがあります。

公的年金の収入がある人

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の確定申告をする必要はありませんが、医療費控除などによる所得税の還付および町県民税の各種控除を受ける場合は申告が必要です。

所得税の確定申告は**自宅**から
スマホで申告してみませんか?

簡単・便利!

マイナンバーカード読み取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。
【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】☎ 0570-01-5901

ご自宅で

確定申告期間は24時間いつでも利用可能
※メンテナンス時間を除く

自動計算

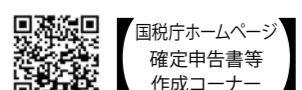
画面の案内に沿って入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を入力・送信することで添付省略
※一部の書類は除く

早期還付

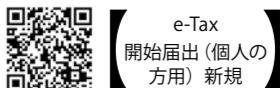
還付金の振込みが早い!
※2月末までに提出した場合に2~3週間程度で還付(書面提出の場合は4~6週間)



龍野税務署からのお願いです
「利用者識別番号」の取得について

税務署では、自宅などからの電子申告(e-Tax)を推奨しています。利用者識別番号は、「電子申告(e-Tax)」を利用するため必要な16桁の番号で、利用者本人を識別するためのIDです。

自宅のパソコンやスマートフォンを使用し、国税庁ホームページの「e-Tax」の開始届出書作成・提出コーナーにアクセスし、取得ができますので、ぜひ利用者識別番号を取得の上、「電子申告(e-Tax)」をお願いします。



ぜひご参加ください 防災講演会を開催します

過去の災害の経験と教訓を継承し、将来の災害への備えを充実させるため、防災講演会を開催します。

- 日 時 2月 10日 国 10時 40分～
- 場 所 丸尾建築あすかホール中ホール
- 講 師 山崎 真梨子氏
(人と防災未来センター研究員)
- 演 題 「災害時における要配慮者の避難」
- 定 員 200名(先着順)
※定員超過により参加いただけない場合はご連絡します。
- 入場料 無料
- 申込方法 ①企画政策課窓口または電話申し込み
②町ホームページの申込フォームを利用
- 申込期限 2月 2日 金



【町ホームページ】
令和5年度太子
町防災講演会

問 企画政策課 277-5998
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

皆さんの提案をお待ちしています 令和6年度提案型協働事業の募集

住みよいまちをつくるため、住民の皆さんと町が協働して、地域課題や社会的課題の解決に取り組む事業の提案を募集します。

採択された事業に対して、町と提案団体が協働して取り組むとともに、その事業費を助成します(上限30万円)。

●提案できる団体

町内に活動拠点を有する団体で、組織の規約などが定められ、適正な会計処理が行われているなどの要件に合致するもの

●提案の対象となる事業

団体が自ら企画し、町の地域課題の解決に取り組み、住民の交流促進や住民生活・福祉の向上に寄与する事業で以下のテーマに合致する事業

・地域の活力創出事業

※安全確保が困難な事業、営利または政治・宗教もしくは選挙活動を目的とした事業などは対象外

●補助の対象となる経費

事業実施に直接必要な経費
(複数団体から提案があった場合は、提案団体数と事業内容に応じて1事業30万円を上限に按分し助成します)

皆さんの善意が被災地を救います 令和6年能登半島地震の義援金募集

1月1日に発生した能登半島を震源とする地震により甚大な被害が発生した地域に対する支援として、災害義援金を募集しています。

早期の復興に資するよう、本町においては、兵庫県などと連携しながら、避難所支援や給水支援などに係る職員派遣の調整も進めているところです。

この教訓を生かし、この度の災害の被災者に私たちの善意を届けるため、皆さんの温かいご支援をお願いします。

●募集期限 4月 30日 国

●募金方法 募金箱または口座振込

○募金箱設置場所

太子町役場(総合受付・交流ラウンジ)・丸尾建築あすかホール・歴史資料館・図書館・保健福祉会館・陸上競技場・市民体育館・各地区公民館(斑鳩・石海・太田・龍田)・南総合センター

○口座振込

町ホームページでご確認ください。



【町ホームページ】
令和6年能登半島地震
義援金の募集について

問 企画政策課 277-5998
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

問 企画政策課 277-5998
企画政策課 277-5998

問い合わせ
企画政策課 277-5998

●提案団体と町の役割分担

提案団体と町事業関係課で協議や調整を行い、それぞれの役割分担を定めて事業を実施

●採択事業の決定

書類審査および3月中旬に開催予定のプレゼンテーション審査を踏まえて事業を採択

●事業の実施

採択事業は、令和7年3月末までに完了することが必要です。事業終了後には、その成果や効果を広報たいなどでお知らせします。

●申込方法

企画政策課窓口または町ホームページに備え付けの提出書類様式に必要事項を記入の上、窓口申込

●申込期限

2月 22日 国 (土日祝除く)

「連携と協働のまちづくり」を進めます 審議会委員の募集

町が進める「連携と協働のまちづくり」。住民の皆さんの意見をまちづくりに反映させるため、審議会委員を一般公募しています。

委員の任期満了に伴い、4月からの各審議会の委員を募集します。対象の審議会と主な審議内容は下表でご確認ください。

●任 期 令和6年4月～令和8年3月

●公募人数 各審議会2人

応募・問い合わせ
総務課 (〒671-1592 魚 280-1)
☎ 277-1010
E-mail soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp

●応募資格

町内に住所がある18歳以上の人

●報 酬 条例に基づき支給

●応募方法

総務課および町ホームページに備え付けの審議会等委員申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください(郵送・メール可)。

●選考方法 書類審査(必要に応じ面接)

●応募期限 2月 29日 国 (土日祝除く)

まちづくり審議会

- ①基本構想および基本計画の策定
- ②土地利用計画の策定および土地利用の適正化
- ③太子町表彰条例施行規則の規定に基づく被表彰者の決定
- ④町の将来像、景観整備などのまちづくりに関するこ

行 財政審議会

- ①行政機関の組織
- ②議会議員の報酬、町長、副町長および教育長の給与の額
- ③「公共事業再評価システム」に基づく国庫補助事業の再評価
- ④行財政制度に関するこ

生 活環境審議会

- ①公害対策、廃棄物の処理や減量化
- ②良好な環境の確保、保全
- ③交通安全対策の推進
- ④太子町環境保全の規制に関する条例に基づく旅館などの建築ならびに営業所などの同意
- ⑤快適、健全な住環境の整備および安全な地域社会の実現に関するこ

保 健福祉審議会

- ①児童福祉、母子および寡婦福祉
- ②身体障害者、知的障害者および精神障害者福祉
- ③高齢者保健福祉および介護保険
- ④健康づくり
- ⑤住民福祉の向上、健康の増進に関するこ

産 業審議会

- ①水田農業の生産調整対策
- ②農業の経営対策、構造改善および農業振興地域整備促進
- ③産業の振興に関するこ

学 校教育審議会

- ①幼稚園、小学校および中学校の再編
- ②学校給食
- ③学校教育の振興に関するこ

社 会教育審議会

- ①社会教育に関する計画の立案
- ②青少年の指導、育成や保護および矯正に係る総合的な施策
- ③町指定文化財
- ④公民館、図書館、歴史資料館、南総合センター、丸尾建築あすかホールおよび社会体育施設の管理運営
- ⑤社会教育の振興、文化および社会体育の普及に関するこ

都 市計画審議会

- ①用途地域、地区計画の決定・変更
- ②主要な公園の位置や規模
- ③幹線道路の計画の決定・変更
- ④土地区画整理事業の決定・変更に関するこ

0歳児から中学生までが対象です

令和6年度 子育て支援センター「ひまはぴ」 子どもクラブ員の募集

子育て支援センターの子どもクラブは、子育て中の人たちの交流の機会や子育て情報を提供する場所です。一緒に楽しく活動をして、友だちを増やしませんか。

●募集クラブ ※年齢は令和6年4月1日の年齢です

クラブ名	活動日時	定員
いちごクラブ	0歳児と親の会 第1・3火曜日	親子 各20組
ぶどうクラブ	1歳児と親の会 第2・4火曜日	
れもんクラブ	2・3歳児と親の会 第1・3水曜日	
めろんクラブ	0~3歳児と親の会 第2・4水曜日	
リトミッククラブA	1歳児親子クラス 第4木曜日	親子 各10組
リトミッククラブB	2歳児親子クラス	
将棋クラブ	5歳児~中学生 第1・3土曜日	15人
けん玉クラブ	5歳児~中学生 第2土曜日	各回 20人で2班に分かれます。班は選ぶことができません。
体験クラブ	小学校3年生~中学生 土曜日(月2回程度)	9時30分~11時30分の内1~2時間
手芸クラブ	小学校4年生~中学生 第4土曜日	14時~16時
ダンスクラブA	4歳児 第2金曜日	15時~15時45分
ダンスクラブB	5歳児 第4金曜日	15時~15時45分

※就学前のクラブ員は、保護者の付き添いが必要です。

※クラブの活動内容は、町ホームページをご覧いただくか、子育て支援センターまでお問い合わせください。

※クラブの対象者は、町内在住者のみです。

●申込方法

往復はがきに必要事項を記入し、郵送

●申込期間

2月3日(土)~16日(金)(期間内必着)

●提出先

子育て支援センター「ひまはぴ」

●結果通知

3月中にお知らせします。

応募者多数の場合は抽選になります。

●その他

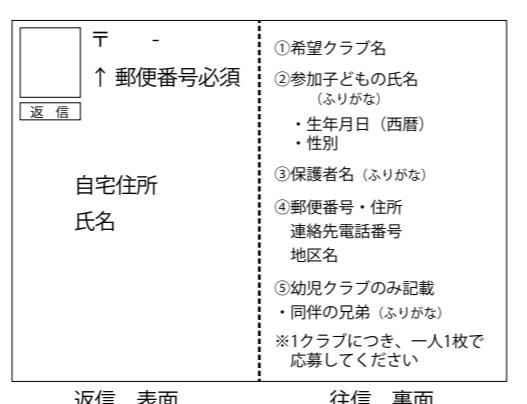
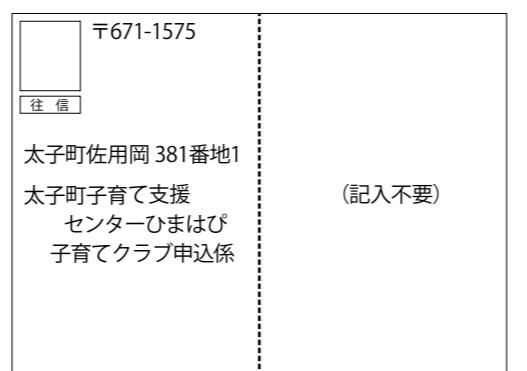
抽選結果や申込みに関する問い合わせはできません。
クラブには年間を通して参加できるようにしてください。



れもんクラブの活動の様子



【町ホームページ
子育て支援センター「ひまはぴ」】



往信 裏面 往信 表面

返信 表面 往信 裏面

がん治療に伴う、外見ケアを支援します 医療用ウィッグなどの購入費用助成

がん患者の心理的負担の軽減や社会参加の促進、療養生活の質の維持向上のために、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成しています。

●対象者 (①~④の全てを満たす人)

- ①申請日に町内に住所がある
- ②がんと診断され、その治療を受けたまたは現に受けている
- ③過去に県内市町(太子町含む)から対象補正具と同種の補助を受けていない
- ④町税などを完納している

●対象補正具

- ・医療用ウィッグ
- ・乳房補正具(手術で体内に埋め込むものを除く)

●助成額

上限 50,000円

※補正具の種類や対象者の所得状況によって変わります。

●申請期限

▷4月~12月に購入した場合→購入日の年度内

▷1月~3月に購入した場合→購入日の翌日から90日以内

※助成内容や申請方法など詳細はさわやか健康課へお問い合わせください。

問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

家計への影響が特に大きい世帯が対象です

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の追加給付について

価格高騰の影響を特に受ける住民税非課税世帯を支援するため、昨年夏に実施した4万円給付に加えて新たに1世帯あたり7万円を支給します。

●支給対象

令和5年12月1日時点で、町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

●通知時期

対象世帯には、令和5年12月下旬より順次通知をしています。
対象と思われる世帯で、1月31日(木)までに通知が届かない場合は、お問い合わせください。

手続方法は、世帯の状況により異なりますので、送付された通知をご確認ください。

●特例措置

昨年夏に実施の給付金(4万円)の基準日の翌日(令和5年6月2日)以降に太子町に転入した住民税非課税世帯の世帯主で、6月2日以降を基準日とした市区町村からの転入によりいずれの市区町村からも給付が受けられなかった場合は、2月29日(木)まで申請期限を延長しますのでお問い合わせください。なお、給付を受けられるにも関わらず、申請書や確認書の返送をしていなかつた世帯は対象外となります。

問 社会福祉課 ☎ 277-1013

令和6年3月以降の申し込みから可能となります

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納について、年度の途中からまとめ振替(立替)できるようになります

問い合わせ

町民課 ☎ 277-1012
姫路年金事務所 ☎ 224-6382

振替(立替)方法に前納(6ヶ月前納、1年前納、2年前納)を選択する場合、令和6年3月以降の申し込みから、年度の途中からでも口座振替またはクレジットカード納付によるまとめ払い(前納)が可能となります。前納することで月数に応じた割引が適用されるので、大変お得です。

●前納保険料の振替(立替)方法

【令和6年2月までに申し込みをした場合】

初回振替(立替)日から当年度3月分までは1ヶ月分ずつ毎月振替(立替)し、4月末に前納分(6ヶ月、1年、2年)の保険料を振替(立替)します。
⇒3月分の保険料までは割引なし

※6ヶ月前納の場合は、上記によらず9月分まで1ヶ月分ずつ毎月振替(立替)し、10月末に前納分の保険料を振替(立替)することもあります。

【令和6年3月以降に申し込みをした場合】

初回振替(立替)日に年度末(2年前納を選択した場合は翌年度末)までの前納の保険料を振替(立替)します。

⇒初回振替(立替)分から割引適用

※詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。
※口座振替・クレジットカード納付には申し込みが必要です。希望者は町民課または姫路年金事務所までお問い合わせください。



日本年金機構
ホームページ

68年間の感謝を込めて 「ありがとう 龍田幼稚園」の開催

龍田幼稚園は、昭和30年4月に開園され、以来、1,959名の龍田っ子が園を巣立つて行きました。この度、令和6年3月31日、龍田幼稚園は休園します。

地域の皆さんから68年間の長きにわたって大切にしていた感謝の気持ちを込めて、幼稚園を下記の日程で開放します。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

●日 時

3月4日(土)・5日(日)・7日(土)・8日(日) 13時～16時
3月6日(土) 10時～16時
3月9日(土)・10日(日) 9時～12時

●場 所

龍田幼稚園(佐用岡390-2)

●内 容

- ・開園時からのクラス写真や園内写真の掲示
- ・保育室の開放
- ・桜の木のメッセージボード
幼稚園の思い出やお礼などを書いたメッセージカードを、園内に設置する桜の木のボードに貼り付け、思い出を共有したいと考えています。
- ・園服の顔出しパネルの設置
園児の顔を思い出して、自由に写真撮影ができます。

●その他

・来園の際は、お名前の記入をお願いします。

問い合わせ
龍田幼稚園 ☎ 276-0949



- ・撮影された動画や写真をSNSやインターネット上に掲載する場合は、他の来園者の顔や個人名などの個人情報が写らないようにしてください。
- ・職員は保育や園務のため、十分な対応ができませんのでご了承ください。
- ・車でお越しの際は、総合公園テニスコート西側駐車場をご利用ください。



園服の顔出しパネル



桜の木のメッセージボード

仲間づくり、生きがいづくりに最適です

令和6年度第48回たちばな大学の学生募集

問い合わせ
社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学は、人と人との絆を深め、人生経験を社会活動の参画へつなげることを目的とした高齢者大学です。学びを深めませんか。

●開講期間

4月～令和7年3月

●開催場所

丸尾建築あすかホール、
各地区公民館、役場地域交流館

●対象者

満60歳以上の町内在住者および在勤者

●定 員

280名(応募多数の場合は抽選)

●受講料

2,000円(年額)

受益者負担の観点から、今回より受講料を負担いたしたこととなりました。ご理解をお願いします。

●講座内容

①一般教養講座(必修講座)

毎月第4水曜日10時～

②専門講座(選択講座) 別途実費負担有

一人1講座のみ受講可(応募多数の場合は抽選)

- ▷のびのび健康運動
- ▷貯筋体操
- ▷ふるさと散策
- ▷歴史探検
- ▷フラワーアレンジメント
- ▷太極拳
- ③クラブ活動(希望制) 別途運営費負担有
- 学生の自主活動…陶芸、のびのび健康運動

●申込方法

社会教育課または各地区公民館、役場情報ギャラリーに設置している申込書に記入の上、受講料を添えて社会教育課へ提出してください。

※申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

※受講料は、釣銭のないようにご用意をお願いします。

●申込期間

2月1日(土)～28日(日) 9時～17時(土日祝除く)

※在校生は、上記の日程に加え2月28日(日)の一般教養講座開始前9時～9時50分、終了後11時30分～12時に臨時受付を設置します。

問い合わせ
龍田幼稚園 ☎ 276-0949

皆さんの参加が社会を明るくします
ひまはぴ0円マーケットの開催

寄付をいただいた絵本などを譲り渡す「0円譲渡会」や「ゲームコーナー」を開催します。SDGsの目標『飢餓をゼロに』、『全ての人に健康と福祉を』、『つくる責任つかう責任』をテーマに楽しく取り組みましょう。

申し込み・問い合わせ

子育て支援センター「ひまはぴ」 ☎ 277-3880



●日 時 (事前予約必須)

3月16日(土) 9時30分～11時30分

●場 所

子育て支援センター「ひまはぴ」
※駐車場に限りがありますので、できる限り乗り合わせや自転車などでご来場ください。

●内 容

0円譲渡会

寄付をいただいた絵本やおもちゃ、子ども服、学校などの制服を譲り渡します
※持ち帰りの袋と靴入れ用の袋をご持参ください。
ゲームコーナー

高校生以下が対象です。ゲームの内容は当日のお楽しみです。

●入場時間(各時間10組)

①9時30分～②9時50分～③10時10分～

④10時30分～⑤10時50分～⑥11時10分～

※大人だけの入場はご遠慮ください。

●事前予約申込(電話)

3月4日(土) 9時30分～(先着順)

希望時間帯、代表者氏名、人数(大人・子ども)、連絡先を電話にてお伝えください。
※キャンセルの場合は必ずお知らせください。

寄付もお待ちしています

体に合わなくなった制服や読まなくなった絵本などが家庭にありましたら、寄付をお願いします。

○品目一覧

絵本、おもちゃ、文房具、子ども服、(町内保育園、幼稚園、小中学校のクリーニング済みの)制服

○受付期間

2月1日(土)～3月8日(金)

(閉館日、閉庁日除く)

○受付場所

子育て支援センター「ひまはぴ」

社会福祉課窓口(交流棟3階)

町立図書館開館40周年を記念して開催します
対談講演会「子どもの一生を支える絵本
～絵本づくりの現場から～」

太子町立図書館は令和5年5月に開館40周年を迎えました。開館40周年を記念し、児童文学作家の小風さちさんと児童書編集者の関根里江さんを迎えての対談講演会を開催します。

●日 時

2月18日(土) 14時～(13時30分開場)

●場 所

丸尾建築あすかホール中ホール

●講 師

小風さちさん(児童文学作家・翻訳家)

関根里江さん(福音館書店こどものとも編集長)

●申込方法

図書館窓口または電話申込

※当日も受け付けますが、申込が定員250名を超えると入場をお断りする場合があります。

●費 用 無料

小風さちさんの著書
『こぶたのピクルス』シリーズ、『わにわにのおふろ』、『とべ!ちいさいプロペラき』、『ゆびぬき小路の秘密』

問 図書館 ☎ 277-1580

減免に伴う申込手続きは必要ありません
上水道基本料金を減免します

物価高騰による地域経済や家計への影響に対応するため、上水道基本料金を2ヵ月分減免します。

●減免対象

【太田・龍田地区(偶数月検針)】

2月検針分(12月・1月使用分)に係る基本料金

【斑鳩・石海地区(奇数月検針)】

3月検針分(1月・2月使用分)に係る基本料金

●減免に関する注意事項

- ・減免の対象となるのは上水道基本料金です。
※上水道の基本使用水量(10m³/月)を超える部分の上水道超過料金については減免の対象になりません。また、下水道使用料についても減免の対象なりません。
- ・減免に伴う申請手続きは必要ありません。

問 上下水道事業所 ☎ 277-3241

会計年度任用職員①の募集

会計年度任用職員①とは、本町では、週31時間勤務で各種保険に加入する職であり、主に、1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）において、一般事務や専門業務などに従事いただくものです。

職種	一般事務員（障害者雇用）	子ども家庭支援員	介護支援専門員など	社会福祉士
募集人員	2名	1名	若干名	若干名
勤務地	太子町役場 (配属先は、採用後決定)	こどもえがお課 (令和6年4月新設)	高年介護課	高年介護課
職務内容	郵便発送および仕分け業務、消耗品の発注・管理、各種調書作成、文書ファイリング（管理含む）・供覧、窓口接遇、その他事務補助全般 ※配属先によって多少職務内容は異なります	家庭児童相談、相談統計事務、要保護児童対策地域協議会の運営進行管理など	介護予防支援計画の作成、地域包括支援センターで高齢者の総合相談、各種データ入力作業などの事務	地域包括支援センターで高齢者の総合相談、各種データ入力作業などの事務
資格要件	障害者手帳の交付を受けており（障害の種類は問いません）、基本的なパソコン操作ができる人	普通自動車免許（AT限定可）を所持し、基本的なパソコン操作ができ、下記のいずれかを満たす人 ・社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事として2年以上の児童福祉事業従事経験者もしくは保健師の資格保持者（国の子ども家庭支援員の資格に準ずる） ・市町村職員として家庭児童相談員などの実務経験がある人	普通自動車免許（AT限定可）を所持し、基本的なパソコン操作ができ、介護支援専門員、社会福祉士、保健師のいずれかの免許取得者	普通自動車免許（AT限定可）を所持し、基本的なパソコン操作ができ、社会福祉士の免許取得者
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用開始後1ヶ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和6年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行うことがあります、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限などはありません。			
勤務時間（時間外勤務については振替にて対応）	月～金曜日で、週5日（週31時間勤務、休憩60分） ①【1日】8時30分～15時30分までの6時間 ②【①以外の4日】8時30分～15時45分までの6時間15分勤務	月～金曜日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分） 8時30分～17時15分までの間で実働7時45分以内勤務 勤務日は採用時に応相談	月～金曜日で、週4日または週5日（週31時間勤務、休憩60分） 8時30分～17時15分までの間で実働7時45分以内勤務 勤務日・勤務時間は勤務表で指定	
受付期限	2月9日金（土・日除く）※郵送の場合は、期間内必着			
選考方法	個別面接により行います（採用内定者に対し、後日、医療機関で身体検査をした検査票の提出を求め、健康状態が勤務に支障がなければ採用となります）			
選考日	2月21日㈫			
選考場所	太子町役場			
給料月額	135,920円～153,440円	158,320円～167,440円		
各種手当	前歴などにより決定します。次年度も任用された場合は昇給あり。			
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険など加入・年次有給休暇・特別休暇あり			
問い合わせ・申込先	総務課 ☎ 277-1010 〒671-1592 鳥取 280-1			

◆申込方法

市販の履歴書の上部余白に希望職種を朱書きし、写真を添付の上、問い合わせ先へご提出ください。複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位をそれぞれの履歴書にご記入ください。
※郵送の場合は期間内必着とし、詳細は個人通知します。
※各種免許は採用日時点で有効な免許に限ります。

職種	放課後児童支援員	保育士	保健師	一般事務員
募集人員	若干名	1名	1名	1名
勤務地	町内小学校学童保育園	斑鳩保育所	さわやか健康課	給食センター
職務内容	授業終了後の児童の保育	5歳児までの保育（食事、睡眠、着替え、排泄などの保育全般）	保健衛生業務（主に母子および成人の健康相談、健康教育、健康診査、訪問指導、予防接種などの業務および業務に伴う各種データ入力作業などの事務）	納品伝票の入力、給食人員の異動入力、請求書の確認、給食用食材の荷受けの立合など
資格要件	下記のいずれかに該当する人 ・保育士登録者または社会福祉士、幼稚園・小・中・高等学校教諭などの教員免許所持者 ・大学、大学院において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、もしくは体育学を専修する学科などを卒業した人 ・高校卒業者で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人など ・5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人	保育士登録者（見込可）	普通自動車免許（AT限定可）を所持し、基本的なパソコン操作ができ、保健師の免許取得者	基本的なパソコン操作ができる人
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用開始後1ヶ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和6年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行なうことがあります、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限などはありません。			
勤務時間	月～金曜日の週5日（週31時間勤務） 通常 ①【1日】11時15分～19時までの実働7時間（休憩45分） ②【①以外の4日】13時～19時までの実働6時間 (時間外勤務については振替にて対応) 第1・3・5土曜日、学校行事の振替休日など学童開園日、長期休業期間 ①【1日】7時30分～19時までの間で実働7時間（休憩45分） ②【①以外の4日】7時30分～19時までの間で実働6時間 勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～土曜日の保育所開所日で、週4日（週31時間勤務）7時～19時までの間で、実働7時間45分（休憩60分）勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～金曜日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分）8時30分～17時15分までの7時間45分勤務 勤務日は勤務表で指定	月～金曜日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分）8時～16時45分までの7時間45分勤務 勤務日などは勤務表で指定
受付期限	2月9日金（土・日除く）※郵送の場合は、期間内必着			
選考方法	個別面接により行います（採用内定者に対し、後日、医療機関で身体検査をした検査票の提出を求め、健康状態が勤務に支障がなければ採用となります）			
選考日	2月21日㈫			2月17日㈯
選考場所	太子町役場			
給料月額	169,520円～176,720円	164,160円～172,480円	158,320円～167,440円	135,920円～153,440円
各種手当	前歴などにより決定します。次年度も任用された場合は昇給あり。			
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・労働者災害補償保険など加入・年次有給休暇・特別休暇あり			
問い合わせ・申込先	総務課 ☎ 277-1010 〒671-1592 鳥取 280-1			管理課 ☎ 277-1016

2024年
4月採用

会計年度任用職員②の募集

会計年度任用職員②とは、本町では、週 29 時間以下の勤務で、勤務時間に応じた各種保険に加入する職であり、主に、1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）において、事務補助や補助的な専門業務などに従事いただくものです。

職種	事務補助員	文化財遺物整理作業員	事務補助員
募集人員	3名	1名	1名
勤務地	総務課	文化財調査事務所	歴史資料館
勤務内容	【閉庁日】日直業務（電話応対、戸籍届出受付、火葬場システム入力など） 【開庁日】業務引き継ぎ、各種データ入力作業、その他事務補助	埋蔵文化財出土遺物の実測図作成・整理作業	受付、事務補助、展示替え作業など
資格要件	基本的なパソコン操作ができる人	出土遺物の実測・実測図のトレースができ、作業経験が5年以上ある人	基本的なパソコン操作ができる人 ※令和6年4月1日現在で下記のいずれかに該当する人を優先 ①日本史、考古学、民俗学、日本美術史、日本文学（近世以前）のいずれかの専門教育を受けた人 ②博物館学芸員資格や、中学校または高等学校の社会科の教員資格を有する人 ③歴史系博物館で1年以上の勤務を経験した人 地方公務員法第16条（欠格条項）（※14ページ参照）各号のいずれかに該当する人は受験できません。 住所は町内外問いません。
任用期間	令和6年4月19日から令和7年3月31日まで	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	※任用開始後1ヶ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和6年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行うことがあります、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限などはありません。
勤務日時（時間外勤務については振替にて対応）	月～日曜日で、週2～3日程度（週15時間未満勤務） 【閉庁日】8時30分～17時15分までの7時間45分（休憩60分） 【開庁日】8時30分～11時30分までの3時間勤務日は勤務表で指定	月～金曜日で、週2日（週12時間勤務） 勤務時間は、9時30分～17時30分までの7時間（休憩60分） 勤務日は勤務表で指定	開館日で、週3日（週21時間勤務） 勤務時間は、9時30分～17時30分までの7時間（休憩60分） 勤務日は勤務表で指定
受付期限	2月9日金（土・日除く）	2月9日金（火曜日除く）	※郵送の場合は、期間内必着
選考方法	個別面接により行います		
選考日	2月21日水	2月19日月	
選考場所	太子町役場	丸尾建築あすかホール	
時間給	1,037円～1,043円		
手当等	町条例などの定めによる 交通費：町規定により支給 令和6年度期末手当（予定）：6月に給料0.3675カ月分、12月に1.225カ月分 交通費：町規定により支給		
福利厚生	詳細は町ホームページをご覧いただか、お問い合わせください。		
問い合わせ・申込先	総務課 ☎ 277-1010 〒671-1592 鶴280-1	文化推進課 ☎ 277-2300 〒671-1561 鶴1310-1	歴史資料館 ☎ 277-5100

◆申込方法

市販の履歴書の上部余白に希望職種（事務補助員の場合は勤務地も記入）を朱書きし、写真を添付の上、問い合わせ先へご提出ください。複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位をそれぞれの履歴書にご記入ください。
※郵送の場合は期間内必着とし、詳細は個人通知します。
※各種免許は採用日時点での有効な免許に限ります。

職種	乳児家庭全戸訪問支援員	放課後児童支援補助員	子育て支援補助員	調理員補助員
募集人員	1名	若干名	1名	1名
勤務地	保健福祉会館	町内小学校学童保育園	子育て支援センター	斑鳩保育所
勤務内容	子育て支援に関する情報提供や保護者の心身の状況、および養育環境の把握と助言など	放課後児童支援員の補助	講演会やコンサートなどの運営補助、グループ活動の指導補助など子育て支援員の補助	給食調理補助
資格要件	普通自動車免許（AT限定可）を所持し、保健師、助産師のいずれかの免許取得者	元気で明るく子どもが好きな人	保育士登録者（登録見込可）、幼稚園教諭、養護教諭いずれかの免許を所持する人	特になし
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用開始後1ヶ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和6年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行うことがあります、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限などはありません。	地方公務員法第16条（欠格条項）（※14ページ参照）各号のいずれかに該当する人は受験できません。 住所は町内外問いません。	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用開始後1ヶ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和6年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行うことがあります、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限などはありません。	月～金曜日の週5日のうち週20時間未満勤務 勤務時間は、 ①通常13時～19時までの間で3時間勤務 ②第1・3土曜日（年5回程度）、学校行事の振替日など学童開園日、長期休業期間7時30分～19時までの間で6時間勤務 勤務日・勤務時間は勤務表で指定
勤務日時（時間外勤務については振替にて対応）	月～金曜日の役場開庁日 勤務時間は、8時30分～17時15分までの間 勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～土曜日の開所日のうち週4日以内（週16時間以内勤務） 勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～土曜日の開所日のうち週5日（週18時間勤務） 勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～土曜日の開所日のうち週5日（週18時間勤務） 勤務日・勤務時間は勤務表で指定
受付期限	2月9日金（土・日除く）	※郵送の場合は、期間内必着	2月9日金（土・日除く）	※郵送の場合は、期間内必着
選考方法	個別面接により行います			
選考日	2月22日水	2月21日水	2月21日水	2月21日水
選考場所	太子町役場			
時間給	訪問1件につき4,000円	1,066円～1,134円	1,100円～1,178円	1,038円～1,060円
手当等	町条例などの定めによる 交通費：町規定により支給 令和6年度期末手当（予定）：6月に給料0.3675カ月分、12月に1.225カ月分 交通費：町規定により支給	町条例などの定めによる 交通費：町規定により支給 令和6年度期末手当（予定）：6月に平均月額0.3675カ月分、12月に1.225カ月分 交通費：町規定により支給	町条例などの定めによる 交通費：町規定により支給 令和6年度期末手当（予定）：6月に平均月額0.3675カ月分、12月に1.225カ月分 交通費：町規定により支給	町条例などの定めによる 交通費：町規定により支給 令和6年度期末手当（予定）：6月に平均月額0.3675カ月分、12月に1.225カ月分 交通費：町規定により支給
福利厚生	詳細は町ホームページをご覧いただか、お問い合わせください。			
問い合わせ・申込先	社会福祉課（交流棟3階）☎ 277-1019 〒671-1592 鶴280-1			

農業委員会の活動内容

- ・農地の売買・貸借の許可、農地転用案件の審議
- ・農家情報の管理・証明書の発行
- ・農地集積・集約、効率的な利用の推進
- ・遊休農地や違反転用農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールと農地所有者への指導・利用意向調査の実施
- ・農業者年金に関する窓口業務
- ・地域農業の振興や地域活性化の推進
- ・農事相談会の開催や農業行政に対する意見具申



▲農地パトロールの様子

人権一口メモ

人権教育実践発表会アンケート

会では、はおとの森こども園、龍田幼稚園、龍田小学校、太子東中学校が保育・授業を公開し、その後、分科会も開催されました。人権に関わる貴重なご意見をいただきましたので、一部ご紹介させていただきます。

・太子東西中学校生徒会の報告内容に感心しました。心のつながりを大切に、多くの方の参加を望みます。

・住民学習会は、役員会などと抱き合いで行い、参加者を確保できるよう工夫している。

・差別は現存する。勇気をもつて立ち向かうため、各種啓発活動は継続する必要がある。他の自治会の活動が参考になった。行事計画を見直したい。

・助言者のお話をよかったです。助言者のお話をよかつた。後任の会長候補の皆さんにも体験していただきたいと感じた。結果は目に見えないかもしれません。コロナで途切れた三年が長い機会となつた。

・成果は目に見えないかもしれません。繰り返しての取組が必要。コロナで途切れた三年が長い機会となつた。

・太子町に住む全ての人が、「住んでよかった」と心から幸せを感じるまちづくりをこれからも皆さんとともに推進していくと思います。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

認知症バリアフリーの実現

認知症と診断されると、多くの人が「もう何もできない」と自信を失い、今までの仕事や楽しんでいた趣味を諦め、家にひきこもるようになります。家族など周囲も「認知症の人は何も分らないから」、「危ないから」と、できることさえも奪ってしまいがちです。こういった「認知症になったら何もできない」という思い込みや偏見を「認知症に対する心のバリア」といいます。

認知症になったからといって何も分からなくなる、何もできなくなるわけではありません。現在では、認知症であっても活躍している人が増えており、認知症の捉え方も大きく変わりつつあります。認知症による生活の困難さを抱えても、前向きに暮らしている人がたくさんいます。周囲が認知症に対する正しい理解を持ち、ちょっとした手助けをすれば、認知症の人も自分らしい生活を続けることが可能になるのです。

認知症の人が生活中で支障を感じるとき、そこに社会のシステム、店舗や施設の設備、周囲の人の理解不足や偏見が「バリア」となっているのであれば、これを取り除き、認知症と共生するまちを作ることが望されます。

認知症であっても尊厳と希望を持って共に生きていける社会の実現をめざして、生活のあらゆる場面で障壁（バリア）を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組が求められています。

会計年度任用職員②の募集

※地方公務員法第16条（欠格条項）各号

- ①禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

職種	幼稚園保育補助員	スクールアシスタント	給食配膳員
募集人員	①保育補助（週18時間以内勤務）1名 ②保育補助（週29時間以内勤務）1名 ③預かり保育補助2名	①学級補助（週18時間以内勤務）1名 ②学級補助（週29時間以内勤務）1名 ③児童補助2名	5名
勤務地	町内各幼稚園	町内各小学校	町内各学校園
勤務内容	幼稚園保育補助	①②特別な支援を要する児童が在籍する学級などへの支援 ③特別な支援を要する児童への支援（学校生活上の介助など）	給食の配膳・後片付け
資格要件	保育士登録者または幼稚園教諭免許所持者（見込可）	子どもと関わることが好きな人	特になし
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用開始後1カ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和6年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行なうことがあります、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限などはありません。		
勤務日時（時間外勤務については振替にて対応）	月～金曜日の8時30分～18時までの間で次のいずれか ①週18時間以内（主に8時30分～14時30分まで） ②週29時間以内（主に8時30分～14時30分まで） ③週20時間以内（主に14時～18時まで） 勤務日、時間帯は幼稚園長と要相談	①月～金曜日の8時～16時までの間で週18時間以内勤務 ②月～金曜日の8時～16時までの間で週29時間以内勤務 ③月～金曜日の8時～16時までの間で週29時間以内勤務 勤務日、時間帯は幼稚園長と要相談	給食実施日の11時～14時までの間で実働2時間 太田小学校に配属された場合、11時～14時までの間で実働2時間15分 勤務時間は配属校園長と要相談
受付期限		2月9日金（土・日除く） ※郵送の場合は、期間内必着	
選考方法		個別面接により行います	
選考日		2月17日土	
選考場所		太子町役場	
時間給	1,142円～1,234円	1,100円～1,178円	1,045円
手当等	町条例などの定めによる 週の平均勤務時間が15.5時間以上である場合に支給 令和6年度期末手当（予定）：6月に平均月額0.3675カ月分、12月に1.225カ月分 交通費：町規定により支給		町条例などの定めによる 交通費：町規定により支給
福利厚生		詳細は町ホームページをご覧いただき、お問い合わせください。	
問い合わせ・申込先		管理課 ☎ 277-1016 〒671-1592 鶴280-1	

健康ひろば

Schedule

2月

相談

こころの健康相談 2月1日㈭
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 2月5日・19日㈪
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 2月9日㈮
9時30分～11時30分
場所 役場A101会議室
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉 事務所の事業

要申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
2月19日㈪
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウィルス検査)
2月13日・27日㈫
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
2月2日㈮
13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

問い合わせ・事業場所
さわやか健康課(保健福祉会館)
☎ 276-6630 FAX 276-6631

健康診査

★対象者に個人通知

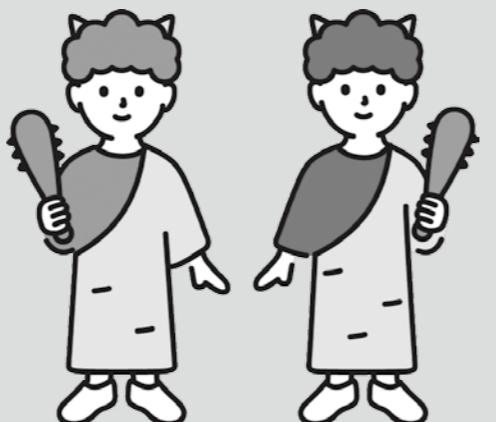
乳児健康診査 2月21日㈭
対象 令和5年10月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 2月20日㈬
対象 令和5年6月生まれ
受付時間 13時30分～14時15分

1歳6ヶ月児健康診査 2月14日㈭
対象 令和4年7月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

2歳児相談 2月15日㈮
対象 令和3年7月生まれ
受付時間 13時30分～14時15分
対象 令和3年8月生まれ
受付時間 14時15分～15時

3歳児健康診査 2月7日㈭
対象 令和2年8月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分



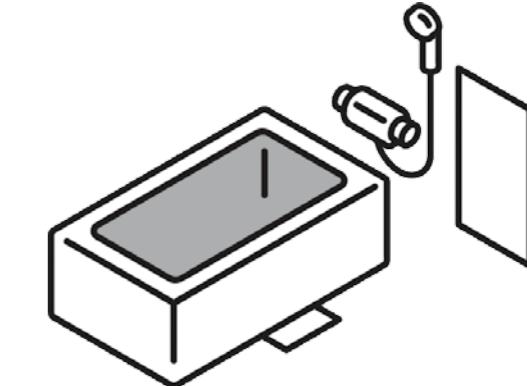
健康ダイアリー

Health diary

ヒートショックに気を付けましょう

体を温め、1日の疲れを癒してくれるお風呂。しかし、冬季を中心として、入浴中に意識を失い、浴槽の中で溺れる事故が多くなります。特に高齢者は暑さや寒さの感覚が低下している傾向にあり、入浴中に溺れて亡くなる人は交通事故で亡くなる人より多いのが現状です。どうしたら入浴中の事故を防げるのか、特に注意が必要なヒートショックについて紹介します。

7つのポイントを押さえ、ヒートショック予防を心掛けましょう。本人、家族が意識して行動することで助かる命があります。



不慮の事故発生状況

厚生労働省の「人口動態調査」によると、65歳以上の不慮の事故を死因別に比較すると、「転倒・転落・墜落」、「窒息」、「溺死・溺水」の順に多く、「交通事故」による死者数を越えています。「溺死・溺水」では浴槽での事故が8割を占めており、その約9割が家で発生し、原因の多くはヒートショックによるものです。

ヒートショックとは！？

ヒートショックとは、温度の急激な変化で血圧が上下に大きく変動することによって起こる健康被害とされており、失神、心筋梗塞や不整脈、脳梗塞を発症したりすることがあります。急激な温度の変化によって起こる血圧の変動であるため、高血圧や糖尿病、動脈硬化、肥満、睡眠時無呼吸症候群、不整脈がある人は特に注意が必要です。

健康な人でも、浴室に暖房設備がない場合や、一番風呂、42度以上の熱い風呂、長風呂の場合、ヒートショックが起りやすくなります。

入浴時の予防ポイント

- ①脱衣室や浴室内を暖めましょう。
- ②入浴する前に同居者に一声掛け、意識してもらいましょう。
- ③食後すぐや、飲酒後、服薬後の入浴は避けましょう。
- ④こまめな水分補給をしましょう。
- ⑤湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ⑥浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- ⑦浴槽内で意識がもうろうとしたら、気を失う前に湯を抜きましょう。

事故発生時の対応方法

もし、浴槽でぐったりしている人（溺れている人）を発見したら、まずは焦らず落ち着いてください。出来る範囲で対応しましょう。

- ①浴槽の栓を抜く。大声で助けを呼び、人を集めめる。
- ②入浴者を浴槽から出せるようであれば救出する。出せないようであれば、蓋に上半身を乗せるなど沈まないようにする。
- ③直ちに救急要請（119）をする。
- ④反応がない場合は、呼吸を確認する。
- ⑤呼吸がない場合には、胸骨圧迫を開始する。

胸骨圧迫30回、人工呼吸2回を救急隊が到着するまで繰り返す。人工呼吸ができなければ胸骨圧迫のみ続ける。

浴室内での事故は、発見が遅れことが多いといわれています。そのため、同居者同士で意識し気を付け、安心して入浴ができるようにすることでヒートショックを予防しましょう。

また、ヒートショックは入浴時以外にも、暖かい部屋から寒いトイレや廊下、リビングへの移動、外出時にも起こることがあります。あらかじめ暖房をつけることや、温かい服装で外出するなど対策をとるように心掛けてください。

ストレスを感じやすい人も、日頃から自身の健康を意識して過ごしましょう。何か不安な事や気になることがありますれば、早めに医師に相談しましょう。

暮らしの情報館

マイナンバーカードの申請受付中です

町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお問い合わせすることもできます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日
8時30分～17時15分

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

問 町民課

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。

●日時 2月17日(土)
9時～11時30分

●場所 町民課

※カードの受け取りは予約制となります。受取日時は電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

スマホ用電子証明書でコンビニ 交付サービスが利用できます

問 町民課

これまで、証明書のコンビニ交付サービスを利用するにはマイナンバーカードが必要でしたが、スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンでもサービスを利用できるようになりました(戸籍の利用登録申請を除く)。

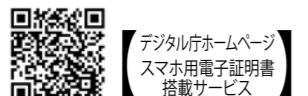
●サービスが利用できる事業者
株式会社ファミリーマート、株式会社ローソン(1月現在)

●対応機種

Android端末の一部の機種(iPhoneの対応時期は未定)

※最新の情報などはマイナポータルやデジタル庁のホームページをご確認ください。

スマホ用電子証明書については、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)へお問合せください。



NEWS

太田公園のトイレがリニューアルします

問 まちづくり課

太田公園のトイレの老朽化対策として、誰でも安心して使っていただけるようトイレの洋式化、バリアフリー化に加え、新たに多機能トイレを設け、より快適に太田公園を利用いただけます。

新しいトイレは、2月6日(火)から使用可能予定です。なお、大型遊具側とグラウンド側の既設トイレは解体します。



完成イメージ

NEWS

ぼうじいのクリスマス会を開催しました

問 社会教育課

12月16日(土)、地域交流館はらっぱで「ぼうじいのクリスマス会」を開催しました。

大型絵本の朗読演奏を聞き、手遊び歌で体を動かした後に、ぼうじいがサンタの衣装を着て登場。子どもたちが葉っぱと枝を暖炉に入れて、ぼうじいサンタが魔法をかけると暖炉に火が灯り、会場は歓声に包まれました。

また来年、ぼうじいサンタが来てくれるといいですね。



電話番号



問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課

277-5998

総務課

277-1010

財政課

277-5996

税務課

277-1014

収税管理室

277-5700

町民課

戸籍係

(マイナンバーカード)

保険係・国民年金係

生活環境課

社会福祉課

地域福祉・障害福祉・手当3法

保健・学童保育に関する相談

高年介護課

介護保険係

高年福祉係(地域

包括支援センター)

276-6715

276-6639

276-6630

277-5993

277-5992

277-5991

277-5990

277-5995

277-1016

277-1017

277-2300

277-1019

277-1013

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

277-1011

277-1008

277-1012

277-1015

277-1014

277-1013

277-1012

図書館 ☎ 277-1580

新しく入った大活字本を紹介します



※書影は現在刊行されている単行本・文庫本のものです

向田理髪店 (上・下)	奥田英朗 ● 埼玉福祉会
ルーズヴェルト・ゲーム (上・中・下)	池井戸潤 ● 埼玉福祉会
孤闘 (上・下)	上田秀人 ● 埼玉福祉会
上意討ち (上・下)	池波正太郎 ● 埼玉福祉会
雪冤 (上・下)	大門剛明 ● 埼玉福祉会
阪急電車 (上・下)	有川浩 ● 埼玉福祉会
悪名残すとも (上・下)	吉川永青 ● 埼玉福祉会
もう一枝あれかし	あさのあつこ ● 埼玉福祉会
人質の朗読会	小川洋子 ● 埼玉福祉会
信長嫌い (上・下)	天野純希 ● 埼玉福祉会

移動図書館(木曜日)						
2月	10:30~ 10:50	11:00~ 11:20	14:30~ 14:50	15:00~ 15:20	15:30~ 15:50	16:00~ 16:20
8日		福地内 (三反長) 地域内	米田公会堂	竹広南公民館		
15日			原池田地公会堂	山田揭示板前	原太田東地区農村交流センター	
22日	広坂公民館	上太田公民館	塚森地域内	太子ニュータウン公民館	吉福公民館	

2月の開館日 × 印は休館						
開館時間: 10時~18時(金曜日は20時まで開館)						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

14日㈫・26日㈰は、祝日の振替のため休館。
29日㈯は館内整理のため休館。

町民体育館 ☎ 277-4800・総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第42回小学生バレー大会

日時 2月11日㈰ 13時~

場所 龍田小学校体育館

第43回小学生バレー大会(新人戦)

日時 2月11日㈰ 13時~

場所 龍田小学校体育館

第48回小学生ソフトボール大会

日時 2月18日㈰ 9時~

場所 総合公園 町民グラウンド

第53回柔道大会

日時 2月25日㈰ 9時30分~

場所 町民体育館 武道場

第121回小学生サッカー大会

日時 ①2月24日㈪ 9時~

②3月10日㈰ 9時~

場所 ①総合公園 町民グラウンド

②総合公園 陸上競技場

第85回バドミントン大会

日時 3月3日㈰ 9時~

場所 町民体育館 アリーナ

第48回グラウンドゴルフ大会

日時 3月9日㈰ 9時~

場所 総合公園 町民グラウンド

第97回卓球大会

日時 3月10日㈰ 9時~

場所 町民体育館 アリーナ

暮らしの情報館

2月
Taishi life information太子町表彰
おめでとうございます

服部千秋さん

13年2月の永きにわたり町議会議員として在職し、豊富な知識・経験を生かして、町の振興発展に大きく貢献されました。

社会功労賞

北川重美さん

12年間の永きにわたり、阿曾自治会長として住民の自治意識の高揚などに積極的に取り組まれ、明るく住みよい地域社会づくりに努められました。

森川繁清さん

12年間の永きにわたり、上太田自治会長として住民の自治意識の高揚などに積極的に取り組まれ、明るく住みよい地域社会づくりに努められました。

前田俊春さん

約14年間の永きにわたり、太子町行政相談委員として相談者への助言や関係機関に対する改善案の申し入れなど、住民の身近な相談相手として活動され、地域社会に大きく貢献されました。

スポーツ功労賞

森澤高明さん

約45年間の永きにわたり、太田校区スポーツ少年団ソフトボールの監督として、ソフトボールの技術の指導を含め、青少年の健全育成に貢献されました。

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】

2月14・28日㈫ 13時~16時

場所・担当 企画政策課

人権・行政相談

2月15日㈬

13時30分~15時

場所・担当 企画政策課

日本語教室(外国人対象)【要申込】

2月3・17・24日㈯

13時30分~15時30分

2月11・25日㈰

10時~12時

場所 地域交流館スペース1

2月10・24日㈯

15時30分~17時

場所 地域交流館スペース1

担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談可】

毎週月・水・金曜日

9時30分~16時

場所・担当 生活環境課

もの忘れ相談【要予約】

2月13日㈫ 13時~16時

場所 役場A102会議室

担当 高年介護課

たいしつ子悩み相談【要予約】

開庁日 8時30分~17時15分

場所・担当 管理課

※予約受付時間は随時

心配ごと相談

2月9日㈮

13時30分~16時

場所 保健福祉会館相談室

担当 社会福祉協議会

消費生活ワンポイント

震災に関する義援金詐欺にご注意を

生活環境課

【事例】

- 突然自宅に福祉団体を名乗るところが訪問してきた。災害の際の義援金をお願いしたいと言われ、断りにくく困った。
- 「役場です。義援金を募っています。後ほど役場の職員が訪問します。」という電話があった。
- 「災害救済のために名産品を代引き配達で送るので協力して欲しい。」という電話があった。
- 災害復興支援団体を名乗るところから「震災で苦しんでいる人に義援金をお願いします。」というメールが届いた。

【アドバイス】

過去の震災時には、福祉団体や公的機関を名乗り、義援金をだまし取ろうとする「義援金詐欺」と疑われる事例が報告されています。募っている団体などの活動状況や使途をよく確認し、納得した上で義援金を寄付しましょう。ネットで確認する場合は、公式サイトかどうか、注意しましょう。口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。公的機関が、各家庭に直接電話などで義援金を求めるることは考えられません。不審な電話や訪問を受けた場合はその場で承諾せず、当該公的機関に確認しましょう。不審に思ったときは、消費生活相談窓口までご相談ください。

社会教育・生涯教育

参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

歴史教養講座
日 時 2月 21 日 国 9時 30分～
場 所 丸尾建築あすかホールミニシアター
内 容 今、なぜ播磨国風土記なのか
講 師 是川 長さん

たちばな大学一般教養講座
日 時 2月 28 日 国 10時～
場 所 丸尾建築あすかホール中ホール
内 容 野菜の魅力について
講 師 福田 いづみさん（野菜ソムリエプロ）

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

ふれあい茶道教室
日 時 2月 3・24 日 国 9時 30分～
講 師 春井 千鶴さん

石海公民館 ☎ 277-4511

書道
日 時 2月 9 日 金・29 日 国 9時 30分～
講 師 水橋 溪仙さん

こども茶道
日 時 2月 10・24 日 国 13時 30分～
講 師 原田 和恵さん

ソープカービング体験教室
日 時 2月 15 日 国 10時～
講 師 林睦さん

協力手をつなぐ育成会
リトミック体験教室
日 時 2月 18 日 国 10時～
講 師 平野 礼子さん

協力手をつなぐ育成会
伝筆（つてふで）教室
日 時 2月 24 日 国 9時 30分～
講 師 円尾 裕子さん

終活講座（遺言信託について）
日 時 3月 3 日 国 13時～
定 員 20名（先着順）
講 師 みなと銀行網干駅支店

太田公民館 ☎ 277-4811

文化教養講座「播磨の歴史を知ろう」
日 時 2月 6 日 国 9時 30分～
講 師 窪田 憲龍さん

こども華道
日 時 2月 17 日 国 13時 30分～
講 師 未生流 玉田 恵甫さん

こどもクッキング
日 時 2月 24 日 国 9時 30分～
講 師 宮中 真智子さん

健康クッキング
日 時 2月 27 日 国 9時 30分～
講 師 宮中 真智子さん

龍田公民館 ☎ 276-0044

こども現代アート
日 時 2月 3 日 国 10時～
講 師 山口 謙二さん

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座
「人間とは」
日 時 2月 1 日 国 9時 30分～
講 師 佐々木 大觀さん（宍粟市西願寺住職）
※手話通訳あり

交流学習発表会
作品展示 2月 17 日 国 13時 30分～16時
18 日 国 9時 30分～15時 15分
ステージ発表 2月 18 日 国 13時～15時

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

三世代ライブ館 入場無料

こども劇場「家族で楽しむ ファミリーコンサート」

日 時 2月 11 日 国祝 開演 10時 30分～

場 所 丸尾建築あすかホール中ホール

出演者 たいしウインドアンサンブル

市場 誠一 夢色コンサート 好評発売中

日 時 2月 12 日 月祝

開場 13時～ 開演 13時 30分～

場 所 丸尾建築あすかホール大ホール

料 金 1,100円（税込）※当日、500円増

出演者 ピアノ：市場 誠一さん

マリンバ：山中 佑起子さん

フルート：福田 梨世さん

賛助出演：太子高校Jコーラス部

ふれあいの祭典 入場無料

ひょうご民俗芸能祭 in 太子町

日 時 2月 25 日 国

開場 12時 30分～ 開演 13時～

場 所 丸尾建築あすかホール大ホール

※入場にはチケットが必要です。

出演者

創作バレエ、バレエ（サンスポーツ）、太子町文化協会播磨音頭太子保存会、太子町文化協会箏曲部（以上、太子町）、南あわじ市南淡中学校郷土芸能部（南あわじ市）、春日戦国太鼓保存会（丹波市）、加西市こども狂言塾（加西市）、ふるさと民謡ひょうごの唄（播磨町）、ゲスト：藤白の獅子舞保存会（和歌山県）

アフタヌーンコンサート 観覧無料

日 時 3月 9 日 国 開演 14時～

場 所 丸尾建築あすかホールロビー

出演者 ピアノ：小田 千津子さん

クラリネット：鈴木 孝紀さん

ベース：白石 宣政さん

子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」 午前一般開放無し

日 時 2月 15 日 国 10時 30分～11時 30分
3月 7 日 国 10時 30分～11時 30分

場 所 子育て支援センター「ひまはぴ」

対 象 未就学児とその保護者

定 員 10組（先着順）

持ち物 飲み物、タオル

申込受付 2月 3 日 国 9時 30分～（電話申込）

先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。

歪み改善！ 午前一般開放無し

カラダ変わるケアストレッチ

日 時 2月 19 日 国 10時 45分～11時 45分

※10分前にはお越しください。

場 所 子育て支援センター「ひまはぴ」

対 象 子育て中の保護者

講 師 銀尾 涼さん

定 員 10人（先着順）

持ち物 ヨガマット（なければバスタオルで可）、飲み物、タオル

申込受付 2月 3 日 国 9時 30分～（電話申込）

歴史資料館 ☎ 277-5100

特別公開「斑鳩寺の仏さま」 入場無料

斑鳩寺で開催される太子春会式に合わせ、斑鳩寺から当館に寄託いただいている資料の特別公開を行います。

会 期 2月 10 日 国～4月 7 日 国

※特別公開への展示替えのため、休館します。

休館日 2月 5 日 国～9 日 金

歴史講座 どなたでも聴講できます。

「松田山古墳の被葬者をさぐる」

日 時 2月 17 日 国 13時 30分～

場 所 丸尾建築あすかホールミニシアター

講 師 岩井 顕彦さん

（たつの市教育委員会歴史文化財課・学芸員）

相続サポートの全国ネットワーク
家や土地を持つ方は、引き継ぐ準備も必要です

不動産相続の相談窓口
初回 相談無料

美松ホーム株式会社
太子町東保20-1 ☎ 079-277-3366

相続のお悩み！
プロと解決しませんか？

資格を持った相続診断士による
無料個別診断

お気軽にお問合せください。実施中！
担当／永井 受付9時～19時
☎090-8790-6943

【取扱代理店】株ライフプラザパートナーズ 姫路FA営業部
姫路市東延末3-50姫路駅南マークビル4F TEL.079-226-0106
LPHU-23-21(2025/9/30)

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課（☎277-5998）にお問い合わせください。

う まく作り上げました
あそびっ子教室「シールでぺたぺた年賀状」

12月10日(日)



丸尾建築あすかホールにてあそびっ子教室「シールでぺたぺた年賀状」を開催しました。参加した子どもたちは、干支の「辰」とお花の絵の下絵に、丁寧にシールを貼り付け、色鮮やかな思い思いの作品を作り上げました。皆さん、出す相手を嬉しそうに考えながら年賀状を作る姿が印象的で、会場はオリジナリティある作品であふれていました。

ま なざしの先には大きな未来
20歳のつどい

1月8日(月・祝)



丸尾建築あすかホールにて20歳のつどいを開催しました。晴れ着に身を包んだ20歳の皆さんは、久しぶりに顔を合わせた友人や再会した恩師と思い出話をしたり、写真を撮影したりと、晴れやかな表情で楽しい時間を過ごしていました。20歳という節目を新たなスタートとし、夢や希望を胸に大きく羽ばたいていくことを願っています。

は 一もにーで穏やかなひととき
クリスマスピュアコンサート

12月16日(土)



丸尾建築あすかホールで開催されたクリスマスピュアコンサートでは、チェロやオカリナ、ソプラノソロ、ピアノ連弾、ハンドベル、コーラスなどの歌声や楽器演奏が披露され、訪れた皆さんは素敵なお音色に耳を傾け、穏やかなひとときを過ごしました。音楽を通して元気と希望を届けていただき、皆さんは、笑顔でクリスマスを迎えることができたのではないでしょうか。

つ かって気分はメジャーリーガー
大谷翔平選手寄贈グローブのお披露目

1月9日(火)



大リーグのロサンゼルス・ドジャースに所属する大谷翔平選手から全国の小学校に向けて寄贈されたグローブが本町の各小学校にも届き、始業式で児童の皆さんにお披露目されました。斑鳩小学校では、6年生の児童3名が校長先生からグローブを受けました。寄贈されたグローブは体育の授業などで活用する予定です。大谷選手ありがとうございました。

じいの
べや
化財めいがた
いじかて
16回

木造如意輪観音菩薩坐像

室町時代 斑鳩寺蔵 国重要文化財

日本に仏教を広めた聖徳太子さまは、人々を救うために観音菩薩さまがお姿を変えて現れたもの(化身)として信仰されているんだ。その観音さまは如意輪観音さまといわれていて、斑鳩寺では、仁王門を入って正面にある講堂の奥、向かって左側にお祀りしているよ。

如意輪観音さまは、一般的には六臂(腕が6本)で如意宝珠と法輪を持つ仏さまとされているんだけど、ここでは法隆寺の飛鳥仏をモデルにして、古い形とされる三臂(腕が2本)のお姿だよ。秘仏で日頃は扉の奥にいらっしゃるのだけれど、2月22・23日の春会式には扉を開くので、丈六の大好きなお姿(像高2.45m)を見にきてね。

木造如意輪観音菩薩坐像

かんのんぱさつ

もくぞうによいりんかんのんぱさつざぞう

如意輪観音菩薩坐像

室町時代 斑鳩寺蔵 国重要文化財

日本に仏教を広めた聖徳太子さまは、人々を救うために観音菩薩さまがお姿を変えて現れたもの(化身)として信仰されているんだ。その観音さまは如意輪観音さまといわれていて、斑鳩寺では、仁王門を入って正面にある講堂の奥、向かって左側にお祀りしているよ。

如意輪観音さまは、一般的には六臂(腕が6本)で如意宝珠と法輪を持つ仏さまとされているんだけど、ここでは法隆寺の飛鳥仏をモデルにして、古い形とされる三臂(腕が2本)のお姿だよ。秘仏で日頃は扉の奥にいらっしゃるのだけれど、2月22・23日の春会式には扉を開くので、丈六の大好きなお姿(像高2.45m)を見にきてね。